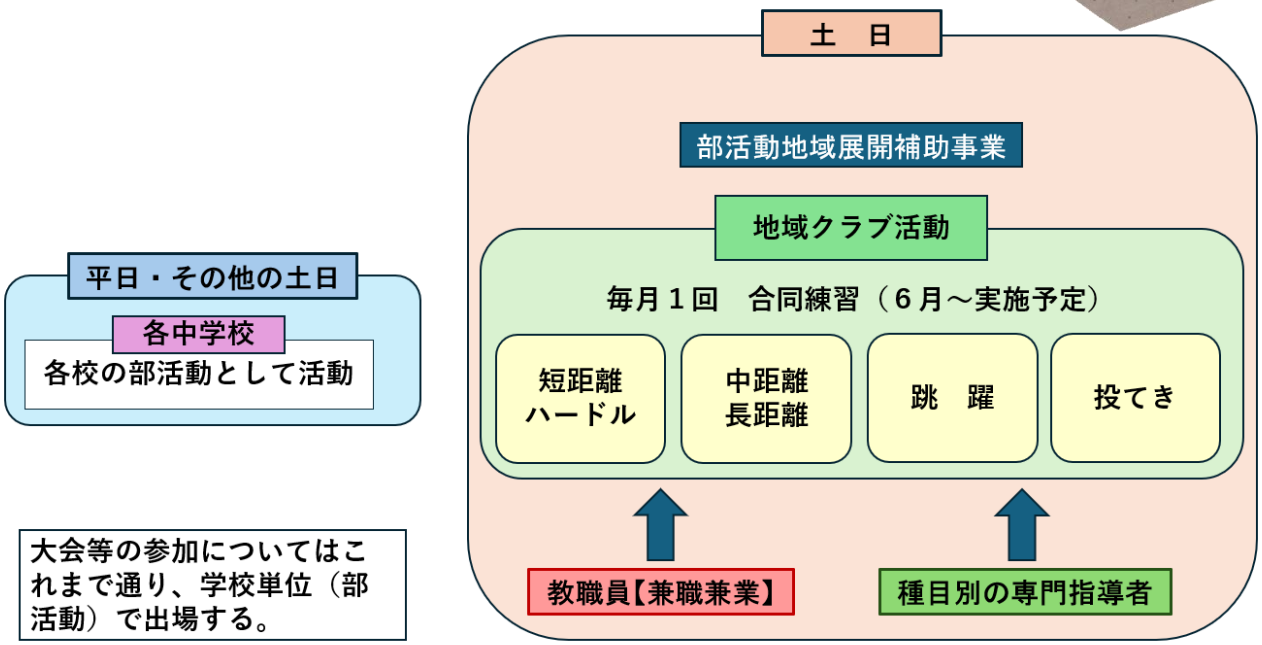
児童・生徒と保護者の皆さんへ

# 今治市の部活動は今後どうなる？
# ～陸上競技について～

第9報（令和8年 11 月）
今治市教育委員会



## 令和9年度の計画（予定）について




大会等の参加についてはこれまで通り、学校単位（部活動）で出場する。

## 令和9年度から「陸上競技」はこう変わります！

令和８年度までは、休日は各校の部活動として活動してきました。令和９年度から（６月から）は、**月に1回、地域クラブ活動として合同練習を実施する予定**です。

活動内容としては、短距離・ハードル、中・長距離、跳躍、投てきの**4つの種目に分けて行う種目別練習会や夏季・冬季の強化練習会を計画**しています。

指導者は、地域の陸上競技指導者や高校の指導者等に依頼し、兼職兼業申請を行った部活動顧問も指導に携わります。部活動で活動しているときよりもさらに**専門性の高い指導を受けることができる**ようになります。

平日とその他の土日については、今までどおり各校で部活動として活動することになります。

## さらにくわしく

**【地域クラブ活動に伴う保護者負担について】**

○　指導者謝金については、部活動地域展開補助事業から補助を受ける予定ですので保護者負担はない予定です。

○　会場使用料については、学校施設を利用する場合は部活動と同様に無償で利用できます。学校の施設以外を使用した場合は使用料がかかりますので、保護者負担となります。

○　移動を伴う活動の場合、その移動費（ガソリン代等）は保護者負担となります。また、送迎については各家庭での送迎をお願いします。

○　保険は各地域クラブ活動でスポーツ活動に対応した傷害保険等へ加入する必要があります。

**【地域クラブ活動に伴う練習場所について】**

各学校の運動場や桜井スポーツランド等を予定しています。毎月の練習計画等でお知らせします。

**【大会への参加について】**

大会等の参加については、これまでどおり学校単位（部活動）で出場します。

## 今後について

令和９年度の取組は、休日の部活動地域展開の完全移行に向けた検証となる活動です。この取組での経験や課題を令和10 年度以降の地域クラブ活動の充実につなげていく予定です。地域指導者の確保や保護者の負担の軽減などについても検討する予定ですので、本活動についてご理解とご協力をよろしくお願いします。



**地域クラブ活動は、学校で加入している日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外となるため、活動中のけが等に備え、各地域クラブ活動でスポーツ活動に対応した傷害保険等へ加入してください。**